

第142回東北地方交通審議会  
船員部会議事要録

令和2年8月28日  
東北地方交通審議会  
船員部会事務局

# 東北地方交通審議会 第142回船員部会

日 時 令和2年8月28日(金) 13:30~

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員 : 高橋(真)部会長、増田部会長代理

豊田委員、佐々木委員(欠席)

労働者委員 : 鈴木委員、高橋(雅)委員、奈良委員

使用者委員 : 勝倉委員、白幡委員、平岡委員

運輸局 : 寺川海事振興部長、丹藤海事振興部次長

菊池船員労働環境・海技資格課長

斉藤船員労政課長、鈴木専門官、渡邊労政係長

## 議 題

### (1) 審議事項

船員に関する特定最低賃金の改正に係る諮問について

### (2) 管内の雇用等の状況について

### (3) その他

## (資料)

- |     |                        |
|-----|------------------------|
| 資料1 | 船員の特定最低賃金の改正に関する諮問関係資料 |
| 資料2 | 船員職業安定業務取扱状況説明資料(6月分)  |
| 資料3 | 新規求人・求職数(東北管内:3年対比)    |
| 資料4 | 有効求人・求職数(東北管内:3年対比)    |
| 資料5 | 新規求人・求職数(全国)           |
| 資料6 | 有効求人・求職数(全国)           |
| 資料7 | 有効求人倍率(東北管内)           |
| 資料8 | 有効求人倍率(全国)             |

## ◎開 会

### 【丹藤海事振興部次長】

〔第142回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料の確認〕

## ◎議 事

### (1) 審議事項

#### 【高橋（真） 部会長】

それでは、議事に入ります。

お手元にあります議事次第の「議題（1）審議事項」に入ります。

「船員に関する特定最低賃金の改正に係る諮問について」配付資料1-1のとおり、8月24日付で東北運輸局長から東北地方交通審議会会長に対し、最低賃金法第35条第7項の規定に基づき、最低賃金の改正に係る諮問がありました。

そして、配付資料1-2のとおり、東北地方交通審議会運営規則第9条により、船員部会において審議されるよう、8月27日付で東北地方交通審議会会長から当船員部会に付託されました。

では、海事振興部長から諮問の趣旨の説明をお願いします。

〔寺川海事振興部長から諮問の趣旨を説明〕

#### 【高橋（真） 部会長】

ありがとうございました。

条件が整ったということで、諮問が決定されたということです。

ただいまの説明に関して、委員の皆様から何かご質問等ございましたらお願いします。

それでは、質問がないようですので、諮問を受けまして、船員部会運営規則第6条の規定により最低賃金専門部会（4業種）を設置することといたします。

続きまして、事務局から、資料の船員の特定最低賃金の改正に関して、関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する公示案及び船員の特定最低賃金の改正に関する諮問状況について、説明をお願いします。

〔斉藤船員労政課長から資料1-3、1-4、1-5に基づき説明〕

#### 【高橋（真） 部会長】

ありがとうございます。

ただいまの説明について、スケジュールも含め、何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。

ないようですので、ご了承いただいたものといたします。

(2) 管内の雇用等の状況について

**【高橋（真） 部会長】**

次に、議事次第の「議題（2）管内の雇用等の状況について」、事務局から報告をお願いします。

[斉藤船員労政課長から資料2～8に基づき報告]

**【高橋（真） 部会長】**

ありがとうございました。

ただいま報告内容について、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

**【高橋（雅） 労働者委員】**

資料2の7ページですが、一番下の成立状況の速報ということで7月分、3件とありますが、その下の括弧の支局ごとでは、4件となっています。どちらか間違っているのではないのでしょうか。

**【斉藤船員労政課長】**

確認します。

**【高橋（真） 部会長】**

そのほかございますか。

**【増田部会長代理】**

資料2の3ページのところで、秋田16件という洋上風力発電の話がありましたが、この雇用は、建設時期だけではなくてメンテナンスも含めて、ずっと長期に継続するというのでしょうか。

**【斉藤船員労政課長】**

そのプロジェクト、建設が終わるまでは継続するものと思われれます。

**【増田部会長代理】**

そうすると、16人はいずれまた減ってしまうということですね。  
分かりました。

**【高橋（真） 部会長】**

そのほかございますか。

今回、案という形で示された新しいグラフについてはいかがでしょうか。

**【齊藤船員労政課長】**

資料7と資料8の折れ線グラフですが、資料7の東北の折れ線グラフでは、いかに東北の商船の求人倍率が低いのかというのが分かります。また、資料8の全国のほうは、圧倒的に商船の分母が大きいので、どうしても商船と合計の値がほぼ同じような状況になり、漁船のほうは分母が少ないのでこぼこになっているという状況です。資料3と資料4の横長の棒グラフは、東北の状況がよく分かるので、これは問題ないと思います。

**【高橋（真） 部会長】**

次回以降の資料ですが、これまでどおりの資料は作ってもらうとして、今回新しく提案していただいた資料については、もし皆さんのほうで、これはこれで内容が分かるということで作ってほしいというのであれば、追加資料という形で次回以降は入れてもらうし、あるいは質問があったときだけ詳しく見るというのであれば、その都度今回のように、1か月遅れますが、作ってもらいますがどうしましょうか。

**【勝倉使用者委員】**

これまでのようにまとまった有効求人倍率ですと、漁船と商船の内訳、動向がよく分からないので、こちらのほうがより実態を反映した資料であり、私はこのほうがいいと思います。

**【奈良労働者委員】**

前日も発言したので、その趣旨も含めて説明したいと思いますが、求人倍率はその業種ごとに明確にすることによって、誰でも分かりやすく問題点を発見できると思います。後継者の育成だとかは今すごい大きな課題になっているわけですが、その問題点を明確にし、行政の立場、民間の立場でこの問題にどう取り組むのが非常に大事なところなのではないかなと思います。

**【高橋（真） 部会長】**

そうすると、今回作っていただいた中で、資料7と8のグラフは、これまでの資料より詳しくなりますので、これは入れてもらうということをお願いします。

あと、1枚目の甲板部、機関部と、無線部・事務部のグラフはどうしますか。毎月、これも追加して入れてもらったほうがいいですか。

**【平岡使用者委員】**

商船関係では、無線部と事務部はいらないと思います。機関部と甲板部の2つが分かればいいと思います。

**【勝倉使用者委員】**

甲板部と機関部は、非常に分かりやすいと思います。

【高橋（真） 部会長】

では、これも入れてもらっていいですか。

【斉藤船員労政課長】

分かりました。

【高橋（真） 部会長】

無線部と事務部はいらないですか。（「いらない」の声あり）

では、甲板部と機関部の2つを入れる形をお願いします。あと資料7、8のグラフということで、次回からは、この4枚を付け加える形をお願いします。

【斉藤船員労政課長】

はい。

(3) その他

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございます。

それでは、「議題（3）その他」に入ります。

委員の皆さんからの情報提供をお願いします。

初めに労働者委員からお願いします。

【高橋（雅） 労働者委員】

前日も説明した石巻地区での底びきのプロジェクト「がんばる漁業復興支援事業」のプロジェクトの件について、追加ですが、新造船が3隻できます。9月から2隻、あと1年遅れてもう1隻ということです。今は大体65トン、75トンが主流ですが、今度の新造船は105トンということで、居住区が広くとられている船です。

もう一点、サンマの件ですが、大型船が8月20日から解禁となり、10トンから20トン未満が43隻、20トンから100トン未満が27隻、100トン以上が52隻の合計で122隻の船が出漁しています。しかし、現在は漁場が大分遠いこともあり10トンから20トン未満の船は地元に戻ってきている状況です。

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございます。

ほかにありますか。

【鈴木労働者委員】

太平洋側のイカ釣りですが、今、量があるのは八戸沖だけです。それで、北海

道や青森の津軽、岩手、宮城のほうから100隻くらい八戸に入っています。そして、三沢漁港と八戸港、久慈漁港から日中、大体多い日には、200隻前後が出漁し、いいときは8キロ入が100ケースくらい獲れるようです。1週間くらい前からは、漁獲が少なくなってきたようですが、それでも現在200隻くらい来ています。

それと、9月1日から八戸の主流である沖底が解禁となり、9月1日当日、出港予定となっています。

**【高橋（真） 部会長】**

ありがとうございます。

奈良委員、ありますか。

**【奈良労働者委員】**

小名浜地区ですが、福島のスンマ船は、8月17日に小名浜港を出港し、道東を抜けて行って、現在調査操業中というところです。

**【高橋（真） 部会長】**

ありがとうございます。

では、使用者委員をお願いします。

**【勝倉使用者委員】**

今日の河北新報に気仙沼のカツオの記事が載っていましたが、気仙沼の状況についてです。今年は春先からカツオ漁が始まりましたが、全体的にカツオが、群れがないという非常に不漁の年に当たっています。そして、今年の特徴としては、例年この時期は、2キロから3キロ台のカツオがメインで水揚げされるのに、今年はそのサイズのカツオが1匹もないと言ってもいいくらい、ほとんど入っていません。どういうカツオかというと非常に小さい、1キロ台、1.5キロとかそういった非常に小さいカツオで、冷凍庫で凍結して缶詰原料だったり、あとはカツオ節の原料だったり、そういった用途に使われるもので、鮮魚向けが非常に少なくなっています。一方で、その小さいカツオに混じって、南方カツオのような、7キロ、8キロ、10キロもある大きいカツオが入っていて、水温が高いこともあると思いますが、カツオ全体の資源状況が非常に心配される状況となっています。

また、今、中南海域で操業している大型のカツオ船に関してもやっぱり量がないうということで、その辺のカツオの資源状態も非常に心配だという記事も今日載っていました。

それと、マグロの話では、前回新型コロナの関係で海外の基地がロックダウンとか渡航制限とかで非常に大変だという話をしましたが、ここに来て、南アフリカで乗組員の乗船、帰国、渡航などが許可になり、3月から半年くらい長期間とまっていた船もようやく動き出す目途がついてきたということです。しかし、大きな問題がまだ残っていて、国際定期便、航空機が今運航していないので、そういう決定がなされても、では、どうやって派遣するのかということです。ただ、

そういう動きがあって、少しずつ海外の港も開き始めてきたという印象を受けています。

**【高橋（真） 部会長】**

分かりました。ありがとうございます。

では、白幡委員はありますか。

**【白幡使用者委員】**

8月から国のG o T oキャンペーンが実施されておりますが、宿屋等も含めて、手続等が非常に煩雑化していて、容易に手をつけられないという宿屋さんが結構あり、自主的に手を挙げている数は極めて少ないというような状況になっています。

そして、お客さんの動きでは、先日、松島に電話して聞いたところ、やはり今までインバウンド等に頼っていたため、そしてまた団体ツアーがもうほぼなくなってきている状況からも、お客さんが極めて少ないということでした。日本三景を抱える松島ですら観光船がそのような状態で、東北の他の観光船に関しても相当苦戦している状況となっています。昨年、いわきの船会社、1社廃業しました。今年は猪苗代湖の船会社が破産しました。そして、また来年1月には岩手県の宮古の船会社が廃業予定ということで、このままの状況が進んでいけば、東北の観光船というのはもう存続しなくなるのではないかというぐらい、切羽詰まった状態にきているというのが現状です。

**【高橋（真） 部会長】**

ありがとうございます。

それでは、平岡委員、お願いします。

**【平岡使用者委員】**

今年度の陸上労働者の地域別最低賃金の改定額が出そろいました。40の県で1円から3円引き上げられました。3円引き上げたのは青森、岩手、山形など9県、2円が秋田、福島など14県、1円が宮城県など17県で、東京、大阪など7都道府県が据え置きとなっております。

山形県の最低賃金は3円アップの793円に決まりました。引き上げ幅は過去4年間20円台が続いており、27円だった昨年度と比べて大幅ダウンとなりました。3円はリーマンショック後の2009年度、東日本大震災後の2011年度の2円に次ぐ水準となっています。それでも、使用者側委員は「コロナ禍の現状で引き上げは難しい」と反対し、採決による決着となりました。

3円の引き上げに至った経緯としては、新型コロナウイルスの影響で経済情勢が急激に悪化する中でも、全国平均より111円、12.3%も下回っていることに配慮したものだと思われます。

また、審議会で県内の2,078事業所を対象に行った基礎調査結果も示され、全体



の1.8%に当たる3,281人の労働者が最低賃金を下回っていたことが判明しました。最低賃金の引き上げも重要ですが、最低賃金を遵守することがより重要だと思います。

**【高橋（真） 部会長】**

ありがとうございます。

ほかにございませんか。なければ、本日の議事は終了となります。

次回の船員部会は、9月25日金曜日の13時30分から、会場は4階会議室で開催します。

◎閉 会